

なかの区報

nakano

令和2年(2020年)

11|20

No.2056

中野区ホームページ <https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/>

毎月5日・20日発行



「ありがとう」の言葉を力に

介護現場で働く魅力

【今号の表紙】
介護サービス利用者とヘルパーの二人。今号の特集では介護現場の魅力を紹介します。

感染防止対策をし、取材・撮影をしています。

「ありがとう」の言葉を力に

介護現場で働く魅力

社会の超高齢化が進む中、介護を必要としている方が増えています。体の衰えを感じても、一人ひとりの意思が尊重され望んだ生活が送れるよう支援する介護サービス。実際に区内の介護現場で働いている方に仕事の魅力などについて話を聞きました。

頑張った結果が直接返ってくる、やりがいある仕事 訪問介護事業所管理者 江田さん



▲江田さん(介護ステーションぽけっと)



▲自身もヘルパーとして介護業務を行う他、ヘルパーの指導・教育なども担当

現場ならではの知恵で 最適なケアを

私たち訪問ヘルパーの業務内容は幅広く、おむつ交換や食事介助、掃除などさまざま。現場では、利用者の方がより良く生活できるよう、一人ひとりに合わせて工夫しています。筋力の弱い方は、スプーンが数グラム重くなっただけで、自分で持てなくなる場合も。どのスプーンを用意するかといったことだけでも生活の質は変わるんです。プロとして生活の質を上げるお手伝いをするのが私たちの仕事です。

利用者の方の言葉が励みに

今年4月に緊急事態宣言が出た際、不安を抱えつつも利用者への思いから多くのヘルパーが仕事を続けました。みなさん責任感が強く、中には「担当している方の具合が悪くなったら、休みの日でも行

きます」と言ってくれる方も。この仕事は頑張ったことが直接返ってくるのでとてもやりがいがあります。私にとってやりがいは仕事をする上で一番大事なものです。利用者の方からの「ありがとう」が励みになっています。

若い力が必要です

訪問ヘルパーは健康であれば年齢に関係なく続けられます。当社の登録ヘルパーは、約半数が60～70代。80代の方もいるんですよ。逆に30代以下の方がとても少なく、高齢化が心配です。人生の大先輩である利用者の方から学ぶことが多いので、若い方にもぜひ来ていただきたいです。研修なども充実しているのでキャリアアップも図れます。私自身4人の子どもの育てながら資格を取り、楽しく働いています。

現場の声

今年で88歳になります。家の中でも車いすが必要な上、一人暮らしなので、介護サービスに助けられています。ヘルパーの方はみなさん明るくて丁寧。熊澤さんは週に1回掃除してくれるのですが、誠実で細かくこちらの要望を確認してくれるのでとてもありがたいです。(利用者Sさん)



ヘルパーの仕事を始めたきっかけは昨年受講した中野区認定ヘルパー養成研修。修了後、本格的にこの仕事をしたいと思い初任者研修を受け資格を取りました。「子どもが学校に行っている時間だけ」など自分の都合に合わせて働けるので、私のような主婦でも働きやすいと思います。利用者の方が喜んでくれる姿や感謝の言葉がやりがいであり生きがい。この仕事を始めてから人に優しくなれました。(訪問ヘルパー熊澤さん)

介護を必要とする方、利用を考えている方へ ケアマネジャー 蒲谷さん

困っていたら相談を

ケアマネジャーの役目は、必要な介護サービスを利用できるよう総合的な支援を行うことです。私は介護を「より良くしたい」「もっとやれることがあるはず」という思いがあり、この業界へ就職しました。突然介護が必要になり、焦ってしまう方も多くありますが、ケアマネジャーを始め各専門職が支援する制度があるので、お困りの方は、ぜひ相談してください。

ご本人の望む生活を手助け

介護の計画を作る際、まずはじっくりとご本人のお話を聞きます。その上でその方にとっての最善の支援を考える。ただし、最終的に決めるのはご本人です。専門的な知見を生かして、さまざまな情報を提示し、自ら選んで

いただけるように心掛けています。更に介護保険サービス以外の社会資源も紹介。民生委員さんは地域の情報に精通しているので、つながりがあると心強いですよ。いざという時には、地域のコミュニケーションが助けになります。

他の方の人生に関われる仕事

担当していた方が亡くなられた後、ご家族から「あなたと出会えてよかった。つらいことがたくさんあったけど、最後まで妻との生活を存分に楽しめた。きっと妻も楽しめたと思う」と声を掛けていただいたことがあります。夫婦の楽しい生活の一部に自分や関係する各担当支援者が刻まれていた。他の方の人生に少しでも楽しく関われたと感動しました。

介護が必要になったとしても、自分の生活は続きます。自身はどのような生活を送りたいのか、どういった最期を迎えたいのかを考えて一歩を踏み出してみませんか。相談していただければ、さまざまな専門職が知恵を絞ってより良い生活ができるよう支援します。



▲蒲谷さん
(日本リック居宅介護支援事業所)

本人・家族へ次月の介護サービス内容を説明

ある日のスケジュール

午前9時 出勤 > 10時 訪問 > 正午 お昼 > 午後1時 会議 > 2時 訪問 > 4時 帰社 > 6時 退勤



▲愛用のロードバイクで出発

ヘルパーや訪問看護師など関係者が集まって課題を確認。家族を含めチーム体制で本人を支援



◀資料作成や給付の管理、保険請求などパソコン作業が欠かせません

介護や健康についてのお悩みはありませんか

地域包括支援センターは、高齢者や家族の方の不安や心配事を受け止め、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう総合的に支援します。気軽に相談してください。

例えばこんな相談

- 生活上の支援
- 介護保険サービスの利用
- 認知症のこと
- 健康づくり・介護予防 など

地域包括支援センター(8か所)

南中野 ☎(5340)7885 FAX(5340)7886	東中野 ☎(3366)3318 FAX(3366)3398	中野北 ☎(5380)6005 FAX(5380)5762	鷺宮 ☎(3310)2553 FAX(3310)1172
本町 ☎(5385)3733 FAX(5385)3776	中野 ☎(3367)7802 FAX(3367)7800	江古田 ☎(3387)5550 FAX(3387)5955	上鷺宮 ☎(3577)8123 FAX(3577)8124

介護の魅力を発信中

中野区介護サービス事業所連絡会HPでは、介護現場で働いている方の声や区内事業所の一覧などをご覧ください。

こちらからアクセス▶



中野区の財政状況をお知らせします

区は「中野区財政状況の公表に関する条例」に基づき、毎年5月と11月に財政状況を公表しています。

今号では、令和元年度決算のあらましと令和2年度上半期の財政状況(予算執行状況など)についてお知らせします。

詳しくは、区HPまたは、区民活動センター、図書館、区役所4階区政資料センターにある「令和元年度主要施策の成果(決算説明資料)」、「中野区の財政白書(令和元年度決算の状況)」をご覧ください。



決算分析・地方公会計係/5階
☎(3228)8278 FAX(3228)5650

☆記事中の金額、割合は、原則として表示単位未満で四捨五入し、端数処理しています。このため、合計額などの数値は、表示している数値から算出した値とは異なる場合があります

令和元年度 決算のあらまし

令和元年度決算は「健全」な状態

一般会計の歳入と歳出の差し引きは、82億9,600万円で黒字となりました。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定した健全化判断比率で見ても「健全」といえる状態でした。

①各会計別決算額

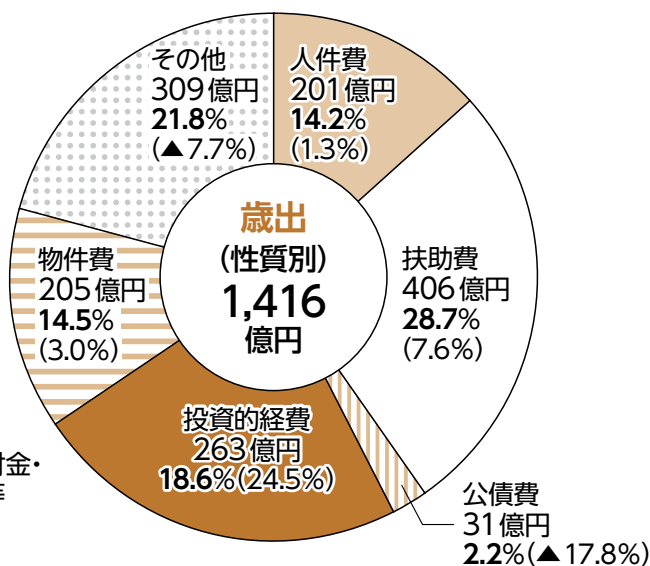
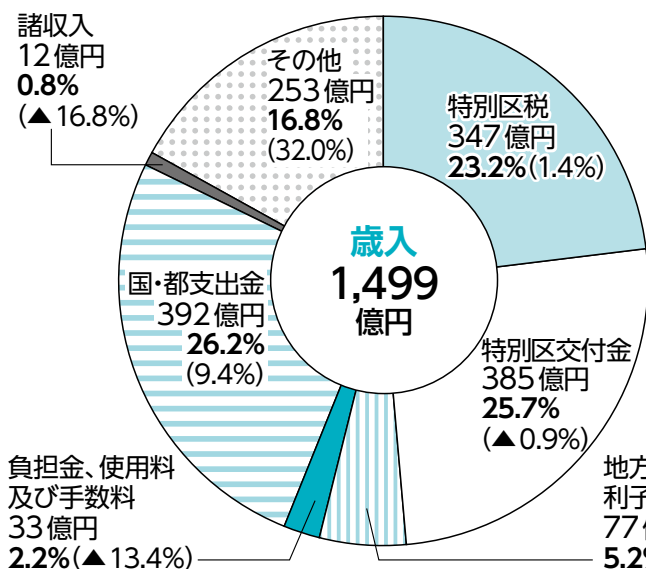
☆百万円単位で端数を四捨五入

会計	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	1,499億1,300万円	1,416億1,700万円	82億9,600万円
用地特別会計	27億7,600万円	27億7,600万円	0万円
国民健康保険事業特別会計	331億6,500万円	329億9,100万円	1億7,300万円
後期高齢者医療特別会計	70億8,400万円	70億2,300万円	6,200万円
介護保険特別会計	231億1,900万円	227億8,800万円	3億3,100万円

☆介護保険の運営状況の概要は7ページをご覧ください。なお、国民健康保険の運営状況の概要は次号(12月5日号)でお知らせする予定です

②一般会計

☆億円単位で端数を四捨五入。パーセントは構成比、カッコ内は前年度比



1万円の使い道

歳出決算額を目的別にし、1万円に換算して多い順に並べました。

子ども教育費 3,305円	健康福祉費 2,303円	区民費 813円	都市基盤費 730円	地域支えあい推進費 510円	総務費 484円
環境費 345円	まちづくり推進費 271円	公債費 219円	企画費 154円	議会費 61円	その他 808円

③特別区債・基金 (普通会計※)

(※)普通会計＝一般会計と用地特別会計を合わせ、重複経費などを除いた、総務省の定める基準による統計上の会計方式

項目	令和元年度末	平成30年度末
特別区債	90億円	147億円
基金	613億円	700億円

☆いずれも、区債の満期一括償還の財源として減債基金に積み立てている額(令和元年度・平成30年度とも4億円)は除いています。また、基金には介護給付費準備基金は含まれません

中野区土地開発公社の事業実績

☆百万円単位で端数を四捨五入

用地の取得

地区施設道路用地、防災まちづくり事業用地及び街路用地を取得しました(面積1,488㎡、取得額17億7,500万円)。

用地の処分

地区施設道路用地、防災まちづくり事業用地を中野区に売却しました(面積453㎡、処分額4億100万円)。

借入金残高(3月末現在)

- ・中野区から26億7,800万円
- ・金融機関から23億9,400万円

平和基金の運用状況と平和事業をお知らせします

平和・人権・男女共同参画係 / 4階
☎(3228)8229 FAX(3228)8860

平和基金の運用収益が98万円

この基金は、平和に関する事業を安定的・継続的に行えるよう、必要な財源を確保する目的で設けたものです。

令和元年度は、平和基金の基本額1億円に対し、平均利率が0.98%、運用収益は98万円でした。これを今年度の平和事業の経費に充てています。

平和事業経費支出に236万円

平和基金の平成30年度の運用収益等で令和元年度の経費を賄い、次の事業の実施に充てました。

中野区平和資料展示室設計 = 101万円、「平和のつどい」 = 48万円、平和の語り部証言映像制作 = 45万円、平和企画展示の実施など = 42万円

財務書類の概要

区は、貸借対照表などの財務書類を作成し、区の財政全体の状況を明らかにしています。令和元年度の一般会計と用地特別会計を合算した財務書類の一部を抜粋してお知らせします。

(1)貸借対照表

会計年度末時点における区の財政状態を明らかにしたものです。資産の額は、負債と純資産の合計額に一致します。

(単位:億円)

資産の部		負債の部	
固定資産	5,134	固定負債	229
有形固定資産 (土地や建物など)	4,712	地方債	74
無形固定資産 (ソフトウェア)	28	退職手当引当金	155
投資その他の資産 (出資金など)	395	流動負債(1年以内に 返済期限が到来する 負債など)	71
流動資産	412	1年内償還予定地方債	20
現金預金	125	賞与等引当金	9
基金	279	預り金・未払金	42
未収金等	8	純資産の部	
資産合計	5,546	純資産	5,246
		負債及び純資産合計	5,546

(2)行政コスト計算書

一会計期間中の区の費用・収益の取引高を明らかにしたものです。純行政コストを税収等の財源で賄っています。

(単位:億円)

経常費用 ①	1,139
人件費(職員給与費など)	200
物件費等(消耗品費、委託料など)	311
その他の業務費用	8
移転費用(補助金、生活保護などの社会保障給付)	619
経常収益 ②	35
純経常行政コスト A = ① - ②	1,103
臨時損益 ③	45
純行政コスト B = A + ③	1,148

令和2年度 財政の状況(上半期)

4~9月末の執行状況等は次のとおりです。
 ☆③⑤⑥の「9月末」「3月末」はいずれも2020年

①~⑥
 について 決算分析・地方公会計係/5階
 ☎(3228)8278 FAX(3228)5650

⑦
 について 予算係/5階
 ☎(3228)8813 FAX(3228)5650

①各会計予算の執行状況

会計	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	1,925億円	931億円	48.4%	889億円	46.2%
用地特別会計	5億円	0億円	0.0%	0億円	0.0%
国民健康保険事業特別会計	328億円	129億円	39.2%	113億円	34.4%
後期高齢者医療特別会計	72億円	26億円	35.9%	23億円	32.4%
介護保険特別会計	240億円	110億円	45.7%	94億円	39.1%

②一般会計予算の執行状況

歳入

区分	予算現額	収入済額	収入率
特別区税	351億円	136億円	38.7%
特別区交付金	368億円	158億円	42.8%
地方消費税交付金・ 利子割交付金等	86億円	45億円	52.2%
負担金、使用料及び 手数料	30億円	15億円	48.2%
国・都支出金	790億円	468億円	59.3%
諸収入	15億円	5億円	36.7%
特別区債	72億円	0億円	0.0%
その他	213億円	104億円	48.8%
歳入合計	1,925億円	931億円	48.4%

歳出

区分	予算現額	支出済額	執行率
議会費	9億円	4億円	48.9%
企画費	24億円	7億円	27.6%
総務費	414億円	353億円	85.3%
区民費	116億円	42億円	35.8%
子ども教育費	590億円	189億円	32.0%
地域支えあい推進費	87億円	31億円	35.7%
健康福祉費	370億円	202億円	54.5%
環境費	53億円	23億円	44.0%
都市基盤費	76億円	20億円	26.4%
まちづくり推進費	79億円	6億円	7.7%
公債費	24億円	12億円	52.2%
その他	83億円	0億円	0.0%
歳出合計	1,925億円	889億円	46.2%

③特別区債・基金

項目	9月末現在高	3月末現在高
特別区債	82億円	94億円
基金	626億円	702億円

⑤財産の状況

財産の種類	9月末現在	3月末現在
土地	101万195.70m ²	101万252.92m ²
建物	45万3,105.59m ²	45万3,105.59m ²
備品	2,482点	2,452点

☆備品は50万円以上のもの

⑥区民の税負担

	9月末現在	昨年9月末現在
一人当たり	100,158円	96,873円
一世帯当たり	161,377円	156,114円

☆各年9月30日現在の特別区民税の課税総額、10月1日現在の人口、世帯数(外国人含む)を基に算出

④一時借入金

支払いに必要な資金が一時的に不足する場合に、金融機関などから借り入れるお金のこと。令和2年度上半期には、ありませんでした。

⑦補正予算

3月(令和2年第1回区議会定例会)

【一般会計】1億4,398万2千円の追加補正

5月(令和2年第1回区議会臨時会)

【一般会計】354億2,811万4千円の追加補正

【国民健康保険事業特別会計】2,591万8千円の追加補正

6月(令和2年第2回区議会定例会)

【一般会計】12億4,584万5千円の追加補正

【国民健康保険事業特別会計】2,599万3千円の追加補正

9月(令和2年第3回区議会定例会)

【一般会計】12億9,905万3千円の追加補正

【国民健康保険事業特別会計】283万8千円の追加補正

区民と区長の タウンミーティング

基本構想係／4階
☎(3228)5782
FAX(3228)5476
✔kihonkousou@city.tokyo-nakano.lg.jp

12月の
開催予定

テーマ・日時・会場

令和3年度予算で検討中の主な取り組み(案)

☆案は12月5日から区HPに掲載予定

12月10日(木)午後7時から

区役所7階会議室

☆事前申込制(先着50人)。11月24日～12月7日に電話、電子メールまたはファクスで、基本構想係へ。要約筆記・手・保希望の方は、12月3日までにあわせて申し込みを。住所、氏名とふりがな、電話番号、要約筆記・手はその旨、保はお子さんの氏名とふりがな、月年齢

中野区議会 第4回定例会

11月26日(木)～12月10日(木)

区議会事務局／3階

☎(3228)5585 FAX(3228)5693

会議日程

本会議 = 11月26日・27日・30日、12月10日、常任委員会 = 12月2日～4日、特別委員会 = 12月7日・8日

☆どなたでも傍聴できます。日程は、変わることがあります

開会 午後1時から

一般質問放送日時(J:COMチャンネル)

☆区内のみ視聴可

12月5日(土)・6日(日)・12日(土)・13日(日) = 午後5時～7時45分、12月7日(月)・9日(水)・11日(金) = 午後6時～7時30分

☆放送についての問い合わせは、J:COM東京☎0120(914)000へ(午前9時～午後6時)

令和元年度 中野区介護保険の運営状況の概要

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支える制度です。運営状況について詳しくは、区HPか、地域包括支援センター、区民活動センター、図書館、すこやか福祉センター、区役所4階区政資料センターにある冊子でご覧になれます。
☆金額は百万円未満(介護給付費の合計額のみ1億円未満)を四捨五入

介護・高齢者支援課管理企画係／2階
☎(3228)5629 FAX(3228)8972

支援・介護を必要としている 高齢者は5人に1人

今年3月末現在、区内の65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)は、68,757人でした。そのうち、要介護(要支援)認定者数等は14,121人で、およそ5人に1人の割合でした。

40～64歳の方(同第2号被保険者)で、加齢が原因とされる特定疾病により要介護(要支援)認定された方との合計は、14,349人(前年比123人増加)でした。

介護サービス利用者は 11,670人

要介護(要支援)認定者は、要介護度に応じて在宅や施設でサービスを利用できます。介護保険のサービスの利用者は11,670人でした(今年3月の実績)。

介護保険給付費は約202億円

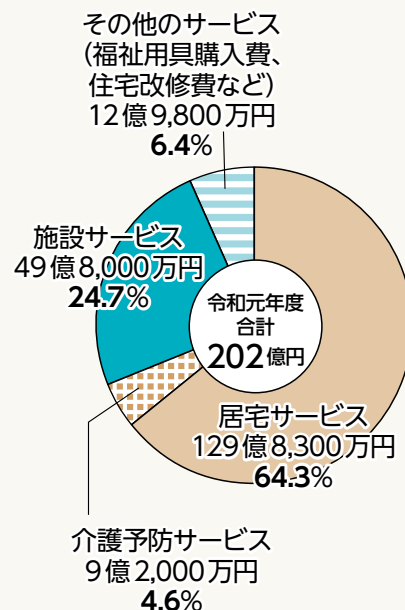
介護保険のサービスを利用すると、利用者は費用の1割～3割を負担し、残りを保険者である区が介護保険給付費(以下、給付費)としてサービスを提供した事業者へ支払います。令和元年度の給付費は約202億円となりました。

この給付費は、23%が65歳以上の方の納める介護保険料、27%が40～64歳の方の納める介護保険料、残りの50%は区や国、都の公費で賄っています。

介護保険料と準備基金

65歳以上の方が納めた介護保険料は約48億7,700万円で、収納率は96.2%でした。令和元年度は、1億3千万円を取り崩し、余剰金1億8千万円を積み立てました。介護保険制度の安定した運営のために、ご理解とご協力をお願いします。

給付費の使い道



令和2年度

中野区表彰式を行いました

秘書係/4階 ☎(3389)1111(代表) FAX(3228)5647

区は、自治の発展や福祉の向上などに尽力された方を表彰しています。

今年度は、10月30日の表彰式で、次の方々を表彰しました(表彰状3人[☆印]、感謝状2人)。

表彰されたみなさん(敬称略)

自治功労

吉成 武男(南台3丁目)☆
杉山 明(若宮3丁目)

納税功労

井元 喜代枝(本町1丁目)

社会教育功労

松本 肇(野方2丁目)☆
廣川 紘子(中野1丁目)☆



▲表彰式に参加されたみなさん

イータックス

確定申告でe-Taxを利用する方へ

マイナンバーカードの 申請・取得はお早めに



▲マイナちゃん

マイナンバーカード交付係/1階
☎(3228)5425
FAX(3228)5653

e-Taxはインターネット上で税の申告ができるサービスです。利用には、マイナンバーカードの取得が必要。マイナンバーカードは、申請からお渡しまでに約2か月かかります。年末年始は通常よりも時間がかかるため、利用予定の方は早めに申請してください。

12/1~7

TOKYO 交通安全キャンペーン

生活・交通安全係/8階
☎(3228)8886 FAX(3228)5658

自動車はもちろん、自転車も飲酒運転は禁止です。交通ルールやマナーを守り、事故を起こさないようにしましょう。

中野区独自の給付金を支給します

HPで
詳しく

国の特別定額給付金の支給対象にならなかった新生児の保護者ややむを得ない事情で給付金を受給できなかった方を支援するための給付金です。

特別定額給付金係/7階
☎(3228)3250 FAX(3228)3269

新生児特別定額給付金

対象児 令和2年4月28日~同3年4月1日に生まれ、出生届により中野区に住民登録したお子さん

申請できる方 対象児の世帯主で、4月27日から申請日まで引き続き中野区に住民登録のある方

給付額 対象児一人につき5万円

申請期限 申請書の発送日から原則3か月以内 ☆11月下旬以降順次申請書を郵送予定

特例給付金

対象 4月27日から申請日まで引き続き中野区に住民登録がある方で、以下の事由により世帯主または代理人が特別定額給付金を申請できなかった方

- ・福祉施設に入所していた
- ・病院に入院していた
- ・海外に滞在していた

給付額 一人につき10万円

申請期限 来年2月26日

☆要件に該当すると思われる方は、特別定額給付金係へ問い合わせを

問合せ

11月20日から
中野区新生児特別定額給付金コールセンター

☎(3228)5436

☆平日午前8時30分~午後5時



◀新生児特別定額給付金について詳しくはこちら



◀特例給付金について詳しくはこちら

12月4日～10日は 人権週間

みんなで築こう人権の世紀 ～「誰か」のこと じゃない。～

この週間を通して差別、いじめ等の人権侵害を自分自身のこととして捉え、改めて人権について考えてみませんか。

人権パネル展

平和・人権・男女共同参画係／4階
☎(3228)8229 FAX(3228)8860

人権擁護委員の活動紹介や区内小学生の「人権の花」活動報告、さまざまな人権問題に関するパネルをご覧になれます。

期間 12月4日(金)～10日(木)

会場 中野駅ガード下ギャラリー「夢通り」西側

12/3～9は障害者週間

障害者就労施設による自主生産品の販売会

障害者施策推進係／1階

☎(3228)8832 FAX(3228)5660

日時 11月30日(月)～12月4日(金)、各日午前10時から(売り切れ次第終了)

会場 区役所1階区民ホール

東京法務局人権相談

日時 年末年始を除く平日の午前8時30分～午後5時15分

☆①③④はナビダイヤル。⑤⑥は24時間パソコンやスマートフォンで相談可

①みんなの人権110番
☎0570(003)110

④外国語人権相談ダイヤル(英語、中国語など10言語に対応)☎0570(090)911

②子どもの人権110番
☎0120(007)110

⑤インターネット人権相談

⑥LINEによる人権相談



③女性の人権ホットライン
☎0570(070)810

無戸籍の方はご相談ください

戸籍係／1階

☎(3228)5503 FAX(3228)5653

さまざまな理由で出生届を提出できず、お子さんまたはご自身が戸籍に記載されていない方は、戸籍係または東京法務局無戸籍相談窓口☎(5213)1344へ相談してください。無戸籍でお困りの方をご存じの方も相談できます。

詳しくは、法務省HP内「無戸籍でお困りの方へ」をご覧ください。



夜間人権ホットライン

日時 12月8日(火)午後5時～8時

(公財)東京都人権啓発センター
☎(6722)0127

人権侵害や日常生活の法律問題を弁護士に相談できます。 ☆一人当たり10分程度

12月1日は 世界エイズデー

気になったら一人で悩まずに相談を

保健予防係(中野区保健所)
☎(3382)6500 FAX(3382)7765

エイズは、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の感染により、体の免疫力が低下する病気です。病状が進行するとさまざまな病気を発症しますが、感染しても早期に発見し適切な治療を受けることで、エイズの発症を防ぐことができます。

国内では、年間1,300人前後のペースで新規感染者が増えています。少しでも感染の不安があったら、血液検査(HIV抗体検査)を受けましょう。次の検査・相談は、いずれも匿名、無料です。

☆①②とも、聴覚障害のある方はファクス番号を記入してファクスで、保健予防係へ

①即日検査・相談

結果が陰性の場合、当日中にその旨を知ることができます。検査項目はHIVのみ。相談もできます。

日時 12月6日、来年2月7日、いずれも日曜日午後 ☆予約の際に来所時間を指定

申込み 平日正午～午後8時に電話で、事業委託先のNPO法人アカー☎(6382)6190へ

②通常検査・相談

HIVと同時に梅毒とクラミジア感染症、B型肝炎の検査も受けられます。結果は2～3週間後に分かります。

日時 来年3月までの毎月第2・第4水曜日、午後1時30分～2時15分 ☆12月と来年3月の第4水曜日は結果告知のみ

申込み 検査日前日までに電話で、保健予防係へ

③電話相談

☆検査は行っていません

東京都HIV／エイズ電話相談
☎(3227)3335

平日＝正午～午後9時
土・日曜日、祝日＝午後2時～5時

エイズ予防財団・エイズ電話相談
☎0120(177)812

☆携帯電話からは☎(5259)1815へ。平日のみ、午前10時～午後5時(午後1時～2時を除く)

お知らせ

傍聴を

☆どなたでも傍聴できます。当日直接会場へ。日程は、変わることがあります

12月の教育委員会定例会

教育委員会係／5階
☎(3228)8857 FAX(3228)5679
①4日 ②18日
いずれも金曜日、午前10時から
区役所5階教育委員会室

中野区子どもの権利擁護推進審議会

子ども政策調整係／5階
☎(3228)5605 FAX(3228)5679
12月17日(木)午後7時～9時
区役所7階会議室

**国民健康保険料の第6期分
後期高齢者医療保険料の第8期分
介護保険料の第8期分**

**11月30日は納期限です。
忘れずに納付を**

☆口座振替の方は、事前に残高の確認を。新型コロナウイルス感染症等の影響で納付が困難な方は、早めに相談を。区HPで納付相談や猶予、減免の案内をご覧ください

11月30日は個人事業税第2期分の納期限です

中野都税事務所 ☎(3386)1111
☆8月上旬に郵送した納税通知書で、忘れずに納付を

都市計画案の縦覧

都市計画係／9階
☎(3228)8981 FAX(3228)5668

縦覧図書 ①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、②都市再開発の方針
縦覧・意見募集の期間 12月2日～16日(消印有効)

縦覧場所 区役所9階2番窓口、東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課

意見を提出できる方 区内在住の方、案件に直接利害関係のある方

意見提出の方法 意見書(書式自由)を郵送または直接、東京都都市整備局都市計画課(〒163-8001住所不要)へ。
☑住所、氏名とふりがな、電話番号、案件の名称、利害関係のある方はその理由
☆詳しくは東京都HPをご覧ください

成人のつどい(成人式)の案内状を郵送します

育成活動支援係／5階
☎(3228)5648 FAX(3228)5659

来年1月11日(月・祝)に区がサンプルで行う「中野区成人のつどい」。その案内状(入場券)を、12月上旬に郵送します。対象者などについて詳しくは、区HPをご覧ください。12月14日ごろまでに届かない場合は育成活動支援係へ連絡を。

☆11月1日以降に転入手続きをした方には、12月下旬に郵送予定。なお当日は、入場券がなくても、区内在住・在勤・在学の方や以前区内に住んでいた対象年齢の方、家族の方も入場できます。当日直接会場で入場手続きを



☞今回は2部制で実施。詳しくはこちらから

区民公益活動推進基金に寄付しませんか

公益活動推進係／5階
☎(3228)8093 FAX(3228)5620

区内では、さまざまな区民団体が幅広い分野で自主的な公益活動を行っています。それらの活動に必要な資金を助成するため、区は区民公益活動推進基金を設け、区民、事業者のみなさんからの寄付金を積み立てています。

今年度は、「ここからプロジェクト」など計5団体に助成。基金に寄付をして区民団体の公益活動を応援しませんか。

寄付の金額は、幾らでも構いません。なお、3万円以上の場合は、区から感謝状を贈呈。個人の場合、所得税(または住民税)の確定申告の際に寄付金控除の対象となります。法人の場合は、全額損金算入が可能です。

寄付してくださる方には、必要書類を郵送します。また、電子申請も可能です。寄付について詳しくは、区HPをご覧ください。



☞区HPはこちら

「ねんきんネット」のご利用を

中野年金事務所(中野2-4-25)
☎(3380)6111

インターネットで自身の年金記録や将来の年金の見込み額などを確認できるサービスです。

11月30日(いいみらい)は、厚生労働省が定めた「年金の日」。これを機に、「ねんきんネット」を活用しませんか。

利用方法などについて詳しくは、日本年金機構HPをご覧ください。中野年金事務所またはねんきんネット等専用ダイヤル☎0570(058)555(ナビダイヤル)へお問い合わせを。

宝くじの助成金で地域の 防災用品を購入しました

地域防災係／8階
☎(3228)8930 FAX(3228)5658

区は(一財)自治総合センターの令和2年度コミュニティ助成事業を活用し、弥一向台町会の防災用品の購入を助成しました。

赤い羽根共同募金からの配分を受けたい方へ

 HPで詳しく

中野区募金委員会
(地域自治推進係内)／5階
☎(3228)8921 FAX(3228)5620

赤い羽根共同募金に寄せられた寄付金は、民間の地域福祉活動事業、社会福祉事業に配分されています。

配分を希望する方は、12月18日までに東京都共同募金会へ相談が必要です。事業について詳しくは、同募金会HPをご覧ください。同会事業部☎(5292)3183へ問い合わせを。

年末調整の控除証明書を 電子データで提出できます

 HPで詳しく

中野税務署(中野4-9-15)
☎(3387)8111

令和2年分から、従業員が勤務先に提出する生命保険料控除等に係る証明書等は、電子データで提出できます。

国税庁では、電子データでの年末調整手続きを簡単にするため、「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」を無償で提供します。詳しくは、国税庁HPをご覧ください。

決算説明会を開催

日時・内容 12月11日(金)①不動産所得について=午前10時から、②事業所得について=午後2時から ☆各回2時間
会場 産業振興センター

申込み 12月8日までに電話またはファクスで、(一社)中野青色申告会☎(3380)8761・FAX(3380)8763へ。各回先着40人程度。氏名とふりがな、電話番号、参加希望内容

催し・講座

12月の登記相談

 HPで詳しく

区民相談係／1階
☎(3228)8802 FAX(3228)5644

内容 区内在住の方が対象。司法書士・土地家屋調査士による相談。必ず事前予約を

日時 12月8日(火)午後1時～4時
☆一人当たり25分以内

会場 区役所1階専門相談室

申込み 12月1日午前9時から電話で、区民相談係へ。先着6人

☆毎月第2火曜日に実施。その他の専門相談について詳しくは、区HPをご覧ください。区民相談係へ問い合わせを

平和企画展示「サダコと折り鶴」

平和・人権・男女共同参画係／4階
☎(3228)8229 FAX(3228)8860

内容 2歳で被爆し、12歳で亡くなった佐々木禎子さん(「原爆の子の像」のモデル)の一生を通して、原爆被害の実態と平和の大切さを伝えます。闘病中の禎子さんが実際に折った鶴も展示

日時 11月24日(火)～12月6日(日)
午前6時45分～午後10時30分

会場 平和資料展示室(新井3-37-78
キリンレモン スポーツ
センター内)

☆当日直接会場へ



ゆかりの著作者紹介展示 「風間完～名作を彩る叙情画家～」

中央図書館(中野2-9-7)
☎(5340)5070 FAX(5340)5090

内容 中野で長く暮らした画家、風間完。挿絵画家の第一人者と言われ、情感あふれる美人画、風景画で人々を魅了し続けたその世界を紹介します

期間 11月28日(土)～来年1月28日(木)

会場 中央図書館 ☆当日直接会場へ

産業振興センターの インターネット配信講座(2件)

産業振興センター(中野2-13-14)
☎(3380)6946 FAX(3380)6949

次の①②とも

対象 区内在住・在勤の方、区内での創業を希望する方

申込み 11月24日～配信開始日の3日前の午後5時に産業振興センターHPで申し込むか、電話、ファクスまたは直接、同センターへ。

講座名、氏名とふりがな、電話番号、メールアドレス

①売れる・伝わる 声、心を揺さぶるプレゼンテーション

配信期間 12月19日(土)～27日(日)

②利益2倍を実現する社員を雇わない経営方法 リモートでアウトソーシング徹底活用術

配信期間 12月26日(土)～来年1月10日(日)



散骨 について 知りたい方
ご相談できます

散骨がよくわかる!
ガイドブック差し上げます
お気軽にお問い合わせください。

ご相談・資料請求 ☎ **0120-7-09832**

中野ブロードウェイ1F あすなる葬祭



どんなお困り事もお任せ下さい!

- 掃除・洗濯・片付け ●荷物の移動
- 不用品処分のお手伝い ●家具組み立て
- 大工仕事・庭仕事 ●遺品整理
- 引っ越しのお手伝い ●その他お困り事

便利屋! お助け本舗 中野坂上店

0120-078-365

電話 .03-5358-9885 ①info@otasuke078.com LINE@

〒164-0003 東京都中野区東中野 1-56-5 ホシノビル 4F

広告

中野区国際交流協会創立30周年記念ギャラリー

中野区国際交流協会
☎(5342)9169 FAX(3383)0728

内容 創立30周年を記念してこれまでの歩みを振り返り、現在の活動を紹介します

期間 11月25日(水)～28日(土)

時間 午前9時～午後5時(初日は午後1時から、最終日は正午まで)

会場 なかのZERO西館(中野2-9-7)
☆当日直接会場へ



募集・求人

中野区育児休業代替任期付職員 (心理・保健師・保育士)



人事係/4階
☎(3228)8915 FAX(3228)5649

次の①～③とも

勤務期間 代替する職員の育児休業期間内(おおむね6か月～3年)

勤務開始日 ①=来年3月1日以降、

②・③=4月1日以降

選考日 来年1月17日(日)

申込み 電子申請か、区民活動センター、図書館、区役所4階3番窓口などで配布中の採用選考申込書を郵送または直接、人事係へ。**郵送**=12月18日(消印有効)まで、**電子申請・窓口**=12月21日午後5時まで

☆国籍不問で若干名。勤務条件などについて詳しくは、区HPをご覧ください。人事係へお問い合わせを

①保健師

対象 平成11年3月1日までに生まれ、保健師免許を有する方(来年2月28日までに取得見込みの方を含む)

②心理

対象 大学の心理学科を卒業した方(来年3月31日までに卒業見込みの方を含む)、またはこれに相当する方

③保育士

対象 平成13年4月1日までに生まれ、都道府県知事の登録を受けている保育士の資格を有する方(来年3月31日までに登録見込みの方を含む)



子ども・子育て

幼稚園や認可外保育施設等を利用する保護者の方へ
給付を受けるには認定が必要です



教育・保育支給認定係/3階
☎(3228)5793 FAX(3228)5667

昨年10月から始まった幼児教育・保育の無償化。幼稚園や認定こども園、認可外保育施設等を利用するお子さんが、無償化の給付を受けるには教育・保育給付支給認定または施設等利用給付認定の申請が必要です。上記の施設に内定した方は、施設から案内を受け取ってください。来年4月に入園予定の方は、できるだけ12月末までに申請を。

無償化の範囲や条件について詳しくは、案内または区HPをご覧ください。

就学通知書を郵送します

学事係/5階
☎(3228)5459 FAX(3228)5680

来年4月に小・中学校入学の対象となるお子さんの保護者に、就学通知書を郵送します。

対象 日本国籍で区内に住民登録がある、または外国籍で就学手続きを済ませている、次の期間に生まれたお子さん
小学校=平成26(2014)年4月2日～同27(2015)年4月1日
中学校=平成20(2008)年4月2日～同21(2009)年4月1日

郵送予定日 小学校=12月上旬、中学校=来年1月上旬

次の方は手続きが必要です

- ①区立小・中学校に入学を希望する外国籍のお子さん
 - ②国立、都立、私立の小・中学校に入学するお子さん
- ☆詳しくは学事係へお問い合わせを



▲区HPでもご覧いただけます

就学相談の申し込みはお早めに

特別支援教育係/5階
☎(3228)5557 FAX(3228)5680

お子さんの発達特性や状態から、学校生活を送る上で必要な支援やより適した就学先について、就学相談専門員が保護者と一緒に考えます。

来年4月に小・中学校に入学予定で、

広告

庭木1本からお手入れOK!



- お約束**
- ☑土日でもOKです
 - ☑トイレはお借りしません
 - ☑お茶はご遠慮します

●なかの区報を見た方へ
生垣剪定(幅1m・高さ2m) 通常2,000円を **1,000円** 先着10名様

ガーデンエクステル
東京北支店:練馬区土支田3-19-12
☎03-5933-2811

見積無料

営業時間/9:00~17:00

ZOOM 無料法律相談会

相続問題、借金問題、賃貸借・売買、その他法律問題かどうかわからなくてもお気軽に相談ください。

相談時間 40分

12月11日(金) 18:00~20:40

会場:中野サンプラザ7階 研修室8・9

相談ご希望の方は、事前に電話又はメールにてご予約ください。当会HP (<http://zenkikai.net/>)

相談会責任者(予約先) ※土・日・祝日を除く 10:00~17:00

古川・横川法律事務所 弁護士 古川孝二 (東京弁護士会)
☎03(6205)8406 ✉kfurukawa.fac@gmail.com

主催:東京弁護士会法友全期会 (東京弁護士会所属の弁護士グループ)

障害あるいはその心配があるお子さんについては、早めに予約の上、相談してください。相談の予約は、電話または直接、特別支援教育係へ。


区立障害児通所支援施設の放課後等デイサービスの利用希望の方は相談を

 HPで詳しく

子ども発達支援係／5階
☎(3228)5613 FAX(3228)5680

次の①～③の区立障害児通所支援施設は、就学しているお子さんを対象に放課後等デイサービスを実施しています。

来年4月からの利用を希望する方は、次の期間に利用相談をしてください。

予約期間・方法 11月21日～12月28日の午前10時～午後5時に電話かファクスで、希望する次の対象施設へ。住所、氏名とふりがな、電話番号、ファクス番号、お子さんの氏名とふりがな、生年月日

対象施設

①療育センターゆめなりあ(弥生町5-5-2)☎(6382)4781・FAX(6382)4782

②放課後デイサービスセンターみずいろ(丸山1-17-2)☎(3388)5777・FAX(3388)5666

③子ども発達センターたんぽぽ(丸山1-17-2)☎(5343)7883・FAX(5343)7893

☆③は重度・重複障害のお子さんが対象。上記以外の民間事業所の利用については、直接各事業所へ問い合わせを。区内の事業所の一覧は区HPでご覧になれます

妊婦さんの歯っぴいお食事講座(2件)

次のいずれも

内容 初めて出産を迎える区民の方を対象に、妊娠中から出産後の食事のポイントとお口のケアなどを紹介

☆希望者は、食事診断も受けられます

時間 ①午後1時15分から、②2時40分から ☆各回1時間で、同内容

申込み 11月24日から電子申請か、電話または直接、すこやか福祉センターへ。各回先着6人

南部すこやか福祉センター
(弥生町5-11-26)

☎(3380)5551 FAX(3380)5532

日程 12月11日(金)

会場 南部すこやか福祉センター

申込期限 12月8日

北部すこやか福祉センター
(江古田4-31-10)

☎(3388)0240 FAX(3389)4339

日程 12月16日(水)

会場 北部すこやか福祉センター

申込期限 12月12日



健康・福祉

国保特定健診を受診した方へ 受診勧奨通知を郵送します

保健事業係(中野区保健所)

☎(3382)2430 FAX(3382)7765

国保特定健診の結果、生活習慣病の疑いがあり、まだ医療機関を受診してい

ない方へ「健診結果レポート」を郵送します。また、レポートが届く頃に電話で受診状況を確認します。

生活習慣病は自覚症状がなく進行します。届いた方は医療機関を受診しましょう。

講演会「コロナ禍で障害のある方が困っていること、一人ひとりができること」

障害者施策推進係／1階

☎(3228)8832 FAX(3228)5660


内容 脳性麻痺の障害を持ち、小児科医でもある講師から話を聞きます。会場のスクリーンに生中継するリモート形式。スクリーン上に手話通訳も投影

日時 12月19日(土)午後2時～4時

会場 産業振興センター

申込み 11月24日～12月10日に電話、

✉shogaihukusi@city.tokyo-nakano.lg.jp、ファクスまたは直接、障害者施策推進係へ。先着45人。要約筆記・保(先着5人)希望の方は、あわせて申し込みを。

氏名とふりがな、電話番号またはファクス番号、要約筆記はその旨、保はお子さんの氏名とふりがな、月年齢

☆オンラインでの参加も可。希望の方は電子メールでその旨を書いて申し込みを



講師の熊谷晋一郎氏(東京大学准教授)▶

外壁・屋上の防水／総合リフォーム

MARUTOMO

マルトモ

中野区物件を手掛け創業25年以上、ビル・マンションから一戸建等、その数は1050棟に達しています。修繕工事専門会社です。修繕工事・防水工事等で、私達の技術を活かして下さい!

03-5380-0065(代)
https://www.marutomo1994.co.jp/
株式会社マルトモ

中野区新井5-33-7(本社・工事部)
中野区新井1-11-9-5F(営業部)

専門FPによる生命保険の無料相談会

保険料の払いすぎ?ムダがあるなら見直したい! 保険のことで悩みがあるなら、専門家に相談してみても?右の日程で無料相談会が開催されます。日頃の悩みや疑問を解消するチャンスです。

FP相談カフェ 営9:30～18:30 水曜定休
tel: 03-5942-6471

中野区中野3-34-30 ニューフナバシヤビル4階
Gpica ライフパートナー株式会社

個別相談会 開催日時

11月26日(木)27日(金)
11月28日(土)29日(日)

①10:00～
②13:00～
③15:00～
④17:00～

感染防止の為
各回1組。
16組様限定の
相談会です。

電話予約: 03-5942-6471

広告

冬場に多発

ノロウイルス食中毒に要注意

食品衛生係(中野区保健所)
☎(3382)6664 FAX(3382)6667

食中毒は季節を問わず発生しています。特に冬から春にかけては、全国でノロウイルスによる食中毒が多発します。

ノロウイルスに汚染された二枚貝を生や加熱不十分で食べたり、患者の嘔吐物や便などに含まれるウイルスを吸い込んだりすると、感染の危険があります。

注意点を守り、食中毒や感染を予防しましょう。

食中毒予防パネル展示

ノロウイルスやカンピロバクター食中毒について紹介します。

期間 12月2日(水)~25日(金)

会場 中野駅ガード下ギャラリー「夢通り」東側

感染予防の三つのポイント

① カキなどの二枚貝は十分加熱を

90℃で90秒以上、中心部までしっかり加熱しましょう。



② 調理・食事の前やトイレの後にはしっかり手洗いを

ウイルスに感染しても症状が出ないことがあります。手洗いが不十分だと、感染を広げるリスクがあります。



③ 嘔吐物などを片付けた後は、塩素系消毒剤で消毒を

片付けの際には、マスクやゴム手袋などを着用し、自分自身が感染しないようにしましょう。



区民健診は来年2月27日までに受診を

区民健診係(中野区保健所) ☎(3382)2429 FAX(3382)7765

国保特定健診や各種がん検診など、区民健診の今年度の受診期限は2月27日です。

期限が近付くと、医療機関が混み合って受診できなくなる場合もあります。早めに受診しましょう。

☆健診(検診)の種類によっては、区への申し込みが必要。申込期限は2月9日です。受診券を紛失した場合は再発行します。手続きなどについて詳しくは、区民健診係へ問い合わせを



協会けんぽ被扶養者の方へ ~年に一度は健診を~

全国健康保険協会(協会けんぽ)の被扶養者(家族)で40~74歳の方は、「特定健診」を受診できます。年に一度は健診を受診して、健康状態をチェックしましょう。受診方法などが不明な場合は、協会けんぽ東京支部健診専用ダイヤル☎(6853)6111(平日午前9時~午後5時)へ問い合わせを。☆区は、区民の健康増進や疾病予防を推進するため、協会けんぽ東京支部と覚書を締結しています

広告

2021年2月
新規オープン!
(予定)

土地建物の権利形態
事業主体非所有(建物賃貸借契約) ※完成予定図

住み慣れた街ではじめませんか、笑顔で充実した暮らし。

介護付きホーム **ニチイホーム 野方** 事前相談
受付中!

【一般型特定施設入居者生活介護 申請予定】

- 30年以上にわたる介護実績*
- 自己実現を目指す介護予防と認知症ケア
- 外出・サークル活動を
楽しむ自由なアクティビティ
- ※ニチイホームは、1983年に前進となる介護施設(現:ニチイホーム修善寺)から始まりました。

中野区野方5-11-10 西武新宿線「野方」駅南口より徒歩5分(約400m) JR中央線・総武線、東京メトロ東西線「中野」駅北口、関東バス10番のりば「野方駅行き」にて、「野方駅」下車徒歩4分(約300m)

【施設概要】●介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護) 東京都指定介護保険特定施設(一般型特定施設)申請予定 ●鉄筋コンクリート造 地上3階建 ●居室区分:全46室(個室44室、夫婦入居可能部屋(2人部屋)2室) ●入居資格:入居時自立・要支援・要介護

首都圏を中心に
75施設
※オープン予定を含む
2020年10月現在

資料請求、現地内覧のご予約
お気軽にお電話ください。

☎ **0120-555-800**
受付 9:00~18:00(年中無休)

ニチイホーム

www.nichii-home.jp

(株)ニチイケアパレス
千代田区神田駿河台2-5-12
NMF駿河台ビル6F

11月20日～12月5日の休日当番医・当番薬局

月日	医療機関名	診療科目	所在地	電話番号		
11月22日(日)	当番医	総合東京病院	内・外	江古田3-15-2	(3387) 5421	
		横島病院	外・内	新井1-38-6	(3389) 2531	
		ちひろこどもクリニック	小	野方5-22-8	(3339) 6658	
		サンモールクリニック	内・外	中野5-65-12	(5345) 5767	
		やまぎしこどもクリニック	小	本町4-45-9 2階	(3382) 2525	
		三五医院	内・神経内	南台2-6-8	(3381) 0313	
		水野歯科医院☆	歯	南台4-52-3	(3381) 1366	
11月22日(日)	薬局	けやき薬局		江古田2-22-1	(3388) 0782	
		むさしの薬局新井薬師店		新井1-26-6	(5380) 3935	
		カメイ調剤薬局中野南台店		南台2-9-3	(5328) 2313	
11月23日(月・祝)	当番医	新渡戸記念中野総合病院	内・外・整・脳神経外	中央4-59-16	(3382) 9991	
		中野江古田病院	内・外	江古田4-19-9	(3387) 7321	
		司馬内科医院	内	大和町1-65-2 2階	(3223) 1785	
		美穂診療所	内・小・消	鷺宮5-3-14	(3990) 1208	
		秋吉クリニック	内	本町3-20-22	(3378) 1600	
		山本クリニック	内	弥生町3-26-3	(3372) 0007	
		大庭歯科医院	歯	弥生町4-1-12	(3381) 6549	
	とりつかせい歯科医院	歯	鷺宮1-27-8 1階	(3337) 8815		
	11月23日(月・祝)	薬局	やまと調剤薬局		大和町3-1-3	(3337) 3380
			ラビット薬局新中野店		本町3-23-5	(3372) 8916
ひかり薬局				弥生町3-26-1	(3375) 3516	
11月29日(日)	当番医	総合東京病院	内・外	江古田3-15-2	(3387) 5421	
		中野共立病院	内	中野5-44-7	(3386) 3166	
		たかねファミリークリニック	内・小・皮	丸山2-17-13	(5356) 8120	
		哲学堂石井内科医院	内・消	江古田1-1-4	(5906) 5010	
		堤耳鼻咽喉科医院	耳鼻咽喉	本町2-42-15	(3372) 4701	
		白川クリニック	内・外	南台2-51-8 1階	(6382) 5011	
		友内歯科医院☆	歯	野方5-25-4	(3330) 2456	
	11月29日(日)	薬局	青葉調剤薬局		中野5-47-10	(3389) 7110
			茜調剤薬局中野坂上店		本町2-42-15	(6300) 6122
			すずらん薬局		南台2-51-7	(6382) 7941

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、診療が中止になる場合があります。最新の情報は区HPでご確認を

休日当番医の診療時間

事前に電話で確認を
午前9時～午後5時
保険証・医療証をお持ちください。
往診はしません。

休日当番薬局の開設時間

事前に電話で確認を
午前9時～午後5時30分
医療機関受診時の処方せんをお持ちください。

夜間および日曜日、祝・休日の医療機関案内

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎(5272)0303 FAX(5285)8080
(ファクスは聴覚・言語障害者向け)
携帯電話などからは
<http://www.himawari.metro.tokyo.jp/kt/>

小児救急相談

東京都「子供の健康相談室」
☎(5285)8898
プッシュ回線・携帯電話からは
#8000も利用可
月～金曜日
午後6時～翌朝8時
土・日曜日、祝・休日
午前8時～翌朝8時

救急病院案内

中野消防署 ☎(3366)0119
野方消防署 ☎(3330)0119

東京消防庁 救急相談センター (24時間受け付け・年中無休)

プッシュ回線・
携帯電話・PHSからは
#7119
ダイヤル回線
☎(3212)2323

☆印は、歯科医療拠点事業(午前9時～正午は、歯科救急電話相談も受け付け)

区報に広告を掲載しませんか

HPで詳しく



広報係 / 4階
☎(3228)8805 FAX(3228)5645

区内全域に約20万部、各戸配布しています。

料金や規格などについての詳しい資料を郵送しますので、問い合わせを。



▲区HPでも案内

中野区準夜間こども救急診療

15歳以下のお子さんを対象に、小児科医が診療を行います。
☆必ず事前(午後5時30分以降)に電話で連絡を
☆保険証・医療証を持って受付時間内に来院を
☆症状により診療できない場合があります
☆入院などが必要な場合は、他の病院を紹介します

新渡戸記念中野総合病院
(中央4-59-16)
☎(3382)9991

診療日	年中無休
受付時間	午後6時30分～9時45分
診療時間	午後7時～10時



11月25日～12月1日 は 犯罪被害者週間です

犯罪被害はある日突然、理不尽に、誰の身にも起こる可能性があります。被害者やその家族は、直接的な被害の上に、被害後の心や体の不調、捜査や裁判での負担、配慮のない言葉などにも苦しめられています。

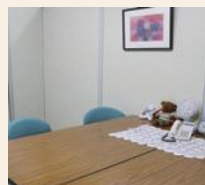
区は、今年4月1日に「中野区犯罪被害者等支援条例」を施行し、総合的な支援策を開始しました。この週間をきっかけに犯罪被害者について理解を深め、犯罪被害に遭っても地域で安心して暮らせる中野を目指しましょう。

犯罪被害者等相談支援窓口／6階
☎(3228)5713 FAX(3228)5662
✉hanzaihigaishasien@city.tokyo-nakano.lg.jp

一人で悩まずご相談ください

対象 犯罪被害者とその家族
相談日時 平日午前8時30分～午後5時
相談窓口 区役所6階犯罪被害者等相談支援窓口
☆電話や電子メール、ファクスでも相談可

必要に応じて個室で話を伺います▶



11/25(水)午後1時～3時 犯罪被害者相談会

会場 区役所1階区民ホール
☆当日直接会場へ。中野・野方警察署との共催

11/26(木)～12/1(火) 犯罪被害に関するパネル展

会場 中野駅ガード下ギャラリー「夢通り」東側

4月から始まりました 犯罪被害(死亡・重傷病・性被害)に遭った方への支援



いずれも今年4月1日以降に発生した犯罪被害が対象。要件などについて詳しくは、区HPをご覧ください。犯罪被害者等相談支援窓口へ問い合わせを。

●経済的支援

遺族支援金30万円、遺族子育て支援金(18歳以下の子ども一人につき)30万円、重傷病支援金10万円

●相談支援等の助成

犯罪被害によりカウンセリングや法律相談が必要となった場合の費用を助成

●弁護士費用の助成(上限20万円)

刑事裁判に被害者参加する場合や法テラスの民事法律扶助制度を利用した場合の弁護士費用を助成

●居住支援(上限20万円)

犯罪被害により今までの住居に居住することが困難となった場合のホテルの宿泊代、転居のための費用を助成

●日常生活支援

家事や育児等が困難になった場合にヘルパー派遣や配食サービスを提供

催しの開催状況は事前に確認を

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどの開催が中止や延期になる場合があります。参加を予定している方は、事前に区HPで確認するか、各催しの担当へ電話などで確認を。

催しに参加する際は感染症の予防対策を

催しなどに参加する際は、マスクの着用やせきエチケットに協力を。発熱などの症状がある場合は参加を控えてください。



11月1日現在。()内は前月比

住民基本台帳	世帯数	人口(人)			
		男	女	小計	合計
日本人	195,032※(263減)	159,859(190減)	157,315(132減)	317,174(322減)	334,541(513減)
外国人	12,469(186減)	8,850(104減)	8,517(87減)	17,367(191減)	

※日本人と外国人の混合世帯2,031を含む

次号予告

あなたの命を守るために
～家庭でできる火災予防～



なかの区報二次元コード

区内各家庭の郵便受けなどに配布しています
情報活用後は、資源として古紙の集団回収へ